いずみ

練馬西法人会
新会員募集
《問い合わせ》
事務局 TEL03-3923-7272

2019
夏
Summer
vol.115

特集

第八回通常総会の報告

詳しくは
こちらから

株式会社タケダサービス
立川 雅恵さん

CONTENTS

■ 第8回通常総会 …… 2
■ 2018年度収支決算・2019年度収支予算 … 3
■ 役員改選、東法連総会受彰者 …… 4
■ 税務署からのお知らせ、税理士会ニュース … 6
■ 社長さんこんにちは …… 8
■ 税の漫画講座（保険と税）……10
■ 支部・部会・委員会活動報告 ……12
■ 消費税軽減税率制度等説明会のご案内 ….14
■ お知らせ、編集後記 ……15
■ 故事名言、東京商工会議所、表紙の人 …..16

練馬西法人会情報誌

2018年度　収支決算書

事業活動収支の部

自　2018年4月1日
至　2019年3月31日（単位：円）

科　　目	予算額	決算額	差　額	摘　要
1. 事業活動収入				
（1）基本財産運用益	0	0	0	
（2）特定資産運用益	2,000	1,160	840	
（3）受取会費	20,647,200	19,908,800	738,400	
（4）事業収益	1,300,000	1,853,411	-553,411	
（5）受取補助金等	11,675,200	11,945,200	-270,000	
（6）受取負担金	5,475,500	3,709,485	1,766,015	
（7）受取寄付金	0	0	0	
（8）雑収益	333,000	578,456	-245,456	
経常収益計	39,432,900	37,996,512	1,436,388	
2. 事業活動支出				
（1）税の知識の普及を目的とする事業	8,649,367	8,215,051	434,316	
（2）納税意識の高揚を目的とする事業	6,013,633	5,735,035	278,598	
（3）税制・税務に関する調査研究、提言目的事業	1,671,610	1,550,010	121,600	
（4）地域企業の健全な発展に資する事業	3,773,260	3,722,079	51,181	
（5）地域社会への貢献を目的とする事業	4,612,533	4,378,603	233,930	
（6）会員の福利厚生等に資する事業	1,560,632	1,487,382	73,250	
（7）会員の交流等に資する事業	8,399,665	8,308,452	91,213	
（8）管理費	4,745,200	5,386,476	-641,276	
事業活動支出計	39,425,900	38,783,088	642,812	
事業活動収支差額	7,000	-786,576	793,576	

2019年度　収支予算書

経常増減の部

自　2019年4月1日
至　2020年3月31日（単位：円）

	科　　目	2019年度予算	2018年度予算	差　額	備　考
経常収益	（1）特定資産運用益	1,500	2,000	-500	
	（2）受取会費	21,744,000	20,647,200	1,096,800	
	（3）事業収益	775,000	1,300,000	-525,000	
	（4）受取補助金等	12,506,700	11,675,200	831,500	
	（5）受取負担金	5,159,500	5,475,500	-316,000	
	（6）雑収益	333,000	333,000	0	
	経常収益計（A）	40,519,700	39,432,900	1,086,800	

	科　　目	2019年度予算	2018年度予算	差　額	備　考
経常費用	（1）公益目的事業	21,346,160	22,525,070	-1,178,910	
	（2）収益事業等	11,183,560	12,155,630	-972,070	
	（3）管理費	7,983,120	4,745,200	3,237,920	
	経常費用計（B）	40,512,840	39,425,900	1,086,940	
	当期経常増減額（A）－（B）	6,860	7,000	-140	

第８回 通常総会開催

山下練馬西税務署長挨拶

令和元年6月5日(水)練馬区立勤労福祉会館に於いて第8回通常総会が開催され、山下練馬西税務署長他、多くの来賓及び会員のご出席を頂きました。

総会は、初めに2018年度事業・収支決算報告及び監査報告の件について審議され承認されました。続いて任期満了に伴い新理事・新監事の選出が可決されました。

その後、2019年度の事業計画・収支予算について報告がありました。第二部として、感謝状・記念品の贈呈、ご来賓からのご祝辞を頂きました。総会終了後、直ちに臨時理事会を開き、会長・副会長及び常任理事が決議により選任されました。

懇談会では、前川練馬区長等のご祝辞を頂いた後、来賓と会員との和やかな懇談の場となり、約160名の方々が参加されました。

高橋会長の挨拶

第八回通常総会会長挨拶

公益社団法人 練馬西法人会 会長 高橋 利充

本日は公益社団法人練馬西法人会第八回通常総会にこのように大勢の皆様方に、ご参会いただきまして誠にありがとうございます。

大変ご多用のなか、練馬西税務署長 山下昭博様そして東京都練馬都税事務所所長 鈴木秀章様を始め、多くのご来賓の皆様方にご臨席を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

さて令和の時代になりまして一ヶ月が過ぎました。

令和の初年度として、どうか穏やかなそして素晴らしい一年間を過ごしたいと思うところであります。しかしながら、私どもの社会あるいは経済界においては多くの不安材料が堆積し油断を許さない状況にございます。私どもの法人会においても、昨年度の退会者数の約四割が廃業あるいは休業ということが退会理由でありました。法人会としても、地域の産業の移り変わりであるとか、事業継承といった問題を真剣に考えていかなければならない課題であると思います。

昨年度、平成三十年度練馬西法人会の各種事業は、事業計画に則りおおむね順調に消化することができました。その一つに、広報委員会による「情報誌いずみ」の全面リニューアルを行ない、各方面からお褒めの言葉をいただいている次第であります。また青年部会が税理士会と協力して行っております租税教室に関しては、練馬西税務署管内二十五校すべてにおいて租税教室を実施するということができました。

このような素晴らしい成果はまだまだありますが、これも税務当局のご指導あるいは会員の皆様方のご協力の賜物だと改めて、ここで感謝をする次第であります。本当にありがとうございます。

昨年度この席で、私は三つの方針以外に重点施策として、支部の強化ということをあげさせていただきました。こちらについては、まだまだ具体的な対策やそれから効果の確認ができていない状況にございます。そこで、今年の事業計画あるいは予算の中でこの活動に充分な予算を投じることにより、各支部会員の「会員の顔の見える」組織作りであったり、支部役員との良好なコミュニケーション作りに予算を活用して、支部の強化に繋がる施策にして頂きたい。どうぞ各支部の皆様方、ご協力をよろしくお願いいたします。また本年の理事会で、委員会組織の一部改定を行いました。それは従来、総務委員会、そして組織委員会という二つの委員会がありましたが、この委員会を一つに統合いたしました。今まで各七つの支部の支部長さんは組織委員会で、増強をメインに活動していただいていましたが、これからは総務組織委員会という中で練馬西法人会全体の流れを見ていただくとともに、それを活かして各支部の運営、そして増強にも励んでいただきたいと思う次第でございます。

法人会は今、転換期にあると思っています。私たちは法人会員として自覚と誇りを持ち、これからいろいろな課題に対応していかなければならないと思っております。その為に本日の第八回通常総会は、その登竜門であるとも思っています。この総会に於いて皆様方に慎重審議をしていただき、そしてこの練馬西法人会にすばらしい未来がくるよう皆様方にご協力を頂戴したいというように思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

結びにこの練馬西法人会ますますの発展と、そして本日お越しいただいております皆様方のご健勝、そしてご事業の発展を祈念して会長としてのご挨拶とさせていただきます。

通常総会にて受彰された皆様

第八回 通常総会新人事決まる

さる六月五日開催の総会で役員の改選があり次のとおり新役員が決定致しました。
（敬称略）○印は新任

■本部役員

会　長　髙橋　利充（株）アプローズ
副会長　荒井　秋海（株）オオツカ
〃　丸山　晶子（医）遼山会 関町病院
〃　本橋章一郎 モトセイホーム（有）
〃　○大森　重男 大政木材（株）

■常任理事

第一支部長　○岩渕　隆裕 河北運輸（株）
第二支部長　長谷川隆夫 長谷川運送（有）
第三支部長　○礒部翔太郎（有）アトリエ翔
第四支部長　○小澤　英雄（株）小澤葬祭
第五支部長　○瀧島　彰（有）タキシマ工業
第六支部長　山崎　史郎（株）Y・SコーポレーションI
第七支部長　吉田久美子（株）宝建工務店
総務組織委員長　井口　博一（有）いぐち
青年部会長　○田中　則雄（株）小関田中園
女性部会長　○本橋世紀子（有）サンアーバン
源泉部会長　浅井洋一郎（株）佃屋
総務組織副委員長　坂口亀一郎（株）若杉工務店
公益副委員長　金山　仁子（株）太平建設
広報副委員長　○小池　道子（株）イナ・エステート
厚生副委員長　小松　隆浩 小松電気工事（株）

■監　事

監　事　新井　友和（株）アライ建物管理
〃　○森　武士 森成建設（株）
〃　○井口　昌光 井口運送（株）

■理　事

【第一支部】
地区長　高橋　匡史 昌南貿易（株）
〃　矢花　伸之（株）ワイプラス
〃　藤島　秀憲 藤島建設（株）

【第二支部】
地区長　日髙　浩（株）日高設備工業
〃　○増渕　一弘（株）現代
〃　本橋　研一（株）プランドゥ・モトハシ
〃　○長濱　秀幸（医）莉生会メディアクリニック石神井公園

【第三支部】
地区長　町田　光（株）町田硝子店
〃　田中　進（株）田中造園

【第四支部】
地区長　内田　明仁（有）エム・エス・ユー
〃　金山　友也（株）太平建設
〃　髙橋　佳子 マーテルハウス（株）
〃　橋本　好生（有）マリブ

【第五支部】
地区長　鈴木　昌一（有）ベルハウジング
〃　平野　喜芳（有）昭代ビル
〃　齊藤　信一（株）宝積
〃　○髙橋　正敏（有）西大泉高橋由工務店

【第六支部】
地区長　横山　龍子（株）横山技建
〃　曽我　幸弘（株）曽我工業
〃　佐藤　公明（株）あわ家惣兵衛
〃　岩澤　薫（有）創栄
〃　柏崎　強（株）かしわざき

【第七支部】
地区長　髙橋　匡史 昌南貿易（株）
〃　矢花　伸之（株）ワイプラス
〃　藤島　秀憲 藤島建設（株）

【副委員長】
公益事業委員会副委員長　髙橋　雄二（有）ユー・ガラスアート
公益事業委員会副委員長　山下　嘉正（有）東京ヤマハツ商事
広報委員会副委員長　小澤　伸一（株）武蔵野企画
女性部会副部会長　○小川美千江（有）八木商事
青年部会副部会長　○北川　潤 日本エヌティアール（株）

三部会 新人事

■女性部会

部会長　○本橋世紀子（有）サン・アーバン
副部会長　○小川美千江（有）八木商事
〃　小島　玲子（有）ローレライ
〃　小松　律子 蕪嶋食品
幹事　岩澤　薫（有）創栄
〃　○小菅　雅子（株）みやび
〃　○曽我美恵子（株）曽我工業

■青年部会

部会長　○田中　則雄（株）小関田中園
副部会長　北川　潤 日本エヌティアール（株）
〃　金山　友也（株）太平建設
〃　佐藤　洋一（有）栄泉
〃　小林　輝道 アルファ丸嶋不動産（株）
〃　○内田　達雄 フラワーショップくれーべる
〃　○下田　守広 FスリーS（株）
会計幹事　田中　喜芳 田中空調（株）
〃　○松浦　大介（株）HIGH-FIVE

幹事　本橋　研一（株）ブランドゥ・モトハシ
〃　五十嵐隆之（株）石泉ビル
〃　関口　誠（株）セキグチプラネット
〃　草間　恵子（株）メグカンパニー
〃　上村　充司（有）上むら商店
〃　○後藤　兵庫（株）大泉学園ハウジング
〃　○荘　紘之 大庄商事（株）
〃　○中田　信也（株）からだ
〃　○加藤　秀明（有）SKビル
〃　○岩崎　孝治　東和開発（株）
〃　○秋田　丈人（株）オフィス秋田
会計監査　小澤　伸一（株）武蔵野企画
〃　茅吹圭一郎（有）茅吹医療器械店

■源泉部会

部会長　浅井洋一郎（株）佃屋
副部会長　髙橋　佳子 マーテルハウス（株）
〃　井口由美子 井口ポリエチレン（株）
〃　○坂口亀一郎（株）若杉工務店
〃　○小松　隆浩 小松電気工事（株）
幹事　櫻井　守人（有）シルバー館
〃　林　隆一（株）太平洋シルバーサービス シルバーシティ石神井北館
〃　和崎　健治（株）建和
〃　亀井　利男 日章テック（株）
〃　秋田　丈人（株）オフィス秋田
〃　○橋本奈津子 オフィス ワコウ

第八回通常総会において、理事（役員）を退任された皆様

永年練馬西法人会の役員としてご活躍ありがとうございました。

今後とも当法人会の発展にご支援、ご協力をお願い致します。

皆様のご事業のご発展とご健勝をお祈り致します。

副会長　森　武士 森成建設（株）
〃　井口　昌光 井口運送（株）
〃　本橋　義雄（有）こぐれ
監事　加藤　勝義（株）加藤勝義建築設計事務所
〃　茅吹圭一郎（有）茅吹医療器械店
理事　内田　勲 光栄工業（株）
〃　榎本　精一（有）エノモト
〃　佐藤　洋一（有）栄泉
〃　森田　緑（有）森田中山建築設計事務所

ご苦労さまでした。

二〇十九年 通常総会での受彰者おめでとうございます

◎二〇十九年度
全法連功労者表彰（法人会推薦）
副会長　森　武士 森成建設（株）
副会長　井口　昌光 井口運送（株）

◎二〇十九年度
東法連永年勤続役職員功労者表彰（法人会推薦）
常任理事　坂口亀一郎（株）若杉工務店
常任理事　金山　仁子（株）太平建設
総務委員　笠村　和子（株）泉設備
厚生共益委員　泉田　恒夫（有）泉田鉄工所
広報委員　山田　カネ子（株）山田工務店

◎二〇十八年度
東法連会員増強功労者表彰（法人会推薦）

理事　藤島　秀憲 藤島建設（株）
理事　瀧島　彰（有）タキシマ工業
副地区長　嶋津　泰男（有）嶋津食品店

◎二〇十八年度 **練馬区区民表彰（商工業功労）**
副会長　井口　昌光 井口運送（株）
理事　横山　龍子（株）横山技建

◎二〇十八年度 **東京都主税局長表彰（税務功労）**
会長　髙橋　利充（株）アプローズ

◎二〇十八年度 **東京都練馬都税事務所長感謝状表彰（税務功労）**
副地区長　荒木　幸夫 京北産業（株）

◎二〇十八年度 **練馬区納税功労者感謝状表彰（税務功労）**
支部相談役　加藤　良一（株）西徳
副地区長　平澤　潤一 平澤建設（株）

◎二〇十八年度 **練馬西税務署長表彰（税務功労）**
常任理事　金山　仁子（株）太平建設

◎二〇十八年度 **練馬西税務署感謝状表彰（税務功労）**
常任理事　長谷川 隆夫 長谷川運輸（有）
常任理事　小松　隆浩 小松電気工事（株）
常任理事　浅井 洋一郎（株）佃屋

◎二〇十八年度 **法人会会長会員増強功労表彰（支部推薦）**
第一支部　理事　矢花　伸之（株）ワイプラス
第一支部　副地区長　森本　正樹 西京信用金庫 大泉支店
第二支部　副地区長　大野　欣三（有）壱番館大野屋
第四支部　理事　金山　友也（株）太平建設
第四支部　副地区長　大形　大輔 東京信用金庫 武蔵関支店
第五支部　理事　鈴木　昌一（有）ベルハウジング
第五支部　理事　齊藤　信一（株）宝積
第七支部　理事　柏崎　強（株）かしわざき

◆◆◆ 着任のご挨拶 ◆◆◆

練馬西税務署長
山元　逸郎

残暑の候、公益社団法人練馬西法人会の皆様方には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

私は七月の人事異動で東京国税局徴収部から参りました山元でございます。前任の山下署長同様ご高配を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

髙橋会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、日頃から税務行政の円滑な運営に対しまして、深いご理解と多大なるご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

貴会におかれましては、毎年多数の応募がされる「絵はがきコンクール」や、小学生を対象とした「税金○×クイズ」を実施されているほか、昨年は小学生対象の租税教室を二十五校で実施されるなど、正しい税知識の普及等に大きく貢献をいただいております。

私どもといたしましても、このような活動は、納税意識の向上を図る上で非常に重要なものと考えており、貴会の皆様のこうしたご尽力に対しまして、深く敬意を表します。

昨今の経済社会のＩＣＴ化や、グローバル化の進展はめざましく、我々の税務行政を取り巻く環境も大きく変化し続けています。

こうした中で、私ども税務署は、「適正・公平な課税・徴収の実現」を図るとともに、法律の改正等については、広報や相談に十分応じられる体制をとり、皆様のご理解と信頼を得ていくことが重要だと考えております。

特に、本年十月には消費税率の引き上げとともに軽減税率制度が導入されることから、事業者の皆様におかれましては、売上げや仕入れを税率ごとに区分して経理することや、複数税率に対応した請求書等の交付・保存することなどが必要となってまいります。

この消費税率の引き上げを円滑に実施していくためには、より一層の周知・広報活動を行うことが重要であり、貴会との連携・協調がより大切なものとなってまいります。

会員の皆様方には、税務行政に対しまして、引き続きご理解とご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申しあげます。

結びにあたり、公益社団法人練馬西法人会の益々のご発展と会員の皆様方並びにご家族の皆様のご健勝と事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

新幹部職員紹介

山元 逸郎
署長

草野 良夫
総務課長

川野 禎裕
法人１統括官

北條　誠
法人１上席（審理）

練馬西税務署（新旧）幹部職員名簿

令和元年７月１０日発令

職　名	新任者			前任者		
	氏　名	前任地		氏　名	転出先	
署　長	山元　逸郎	局　徴収部	国税訟務官室 主任訟務官	山下　昭博	局　調査一部	調査開発課　課長
副署長	柄川　弘一	留　任		柄川　弘一	留　任	
総務課長	草野　良夫	足立	法人１　統括官	河村　真紀	藤沢	総務課　課長
総務課長補佐	武田　俊一	留　任		武田　俊一	留　任	
法人１統括官	川野　禎裕	局　総務部	人事二課 人事専門官	村上　一義	川崎南	法人１　統括官
法人２統括官	山本　昌司	留　任		山本　昌司	留　任	
法人３統括官	佐々木　実	留　任		佐々木　実	留　任	
法人１上席（審理）	北條　誠	局　調査一部	特官付　調査官	河合　孝幸	新宿	法人３　上席
法人１上席（源泉）	小野田 裕紀	留　任		小野田 裕紀	留　任	

税理士会ニュース

今回は、前回の軽減税率制度の対象品目に続き、軽減税率制度について説明したいと思います。

今年の十月より軽減税率が導入された場合、二〇二三年十月から適格請求書等保存方式の導入が開始されますが、今年十月より導入される区分記載請求書等保存方式と大きく違う点は、仕入税額控除の要件です。適格請求書等保存方式になりますと、段階的に経過措置（後述）が施されますが、免税事業者からの仕入税額控除が不可となります。

また、課税事業者は適格請求書の発行が義務となる一方、免税事業者は発行できなくなります。

適格請求書等の発行事業者登録は二〇二一年十月より開始され登録者には登録番号が割り振られます。この登録番号と税率毎の消費税額及び適用税率の記載が区分記載請求書等の記載内容に加えて必要となります。

前述の経過措置についてですが、区分記載請求書等と同様の事項が記載された請求書等を保存し、帳簿にこの経過措置の規定の適用を受ける旨が記載されている場合には、一定の期間は仕入税額相当額の一定割合を仕入税額として控除することができます。

二〇二三年十月一日から二〇二三年九月三十日まで仕入税額相当額の八〇％の仕入税額控除

二〇二六年十月一日から二〇二九年九月三十日まで仕入税額相当額の五〇％の仕入税額控除

三号にわたり消費税の軽減税率制度について説明させて頂きましたが、非常に複雑で継続的な対応が必要となります。皆様には早めの準備と対策をお勧め致します。

渡辺浩章 広報部長

ガンバル 企業訪問 社長さんこんにちは

第７支部

巣鴨信用金庫 土支田支店

支店長
内田 史郎

土支田 4-7-7
電話 03-3923-3111

喜ばれることに喜びを

当支店は巣鴨信用金庫二十番目の支店として、昭和三十九年四月二日にオープン致しました。お陰様で来年四十周年を迎えます。

当金庫は一九二二年（大正十一年）に相互扶助と地域の発展に資するために創業し、今日まで合併することもなくお陰様で九十七年目を迎えることができました。変化の激しい環境の中で金融業務の多様化が進み、FinTechの浸透や、キャッシュレス決済、さまざまな業種による金融サービスへの参入など、今後は一段と金融機関のあり方が問われる時代となりつつあります。このような環境のもと、当金庫は地域金融機関としての社会的使命をしっかりと果たすべく、全力で取り組んでまいりました。従来からの預金、融資のみならず販路拡大や事業継承、創業の応援や補助金のご紹介等、地域のお客様の経営に関するさまざまなご要望にお応えし、きめ細やかな対応で、皆様のお役に立ちたいと考えております。当金庫はこれからも「喜ばれることに喜びを」をモットーに「取引して本当によかった」とおっしゃっていただける信用金庫を目指して参ります。現在土支田支店には、三十名の職員がおり、うち営業担当者は九名です。何かお困りごとがございましたらお気軽にお声をお掛けいただければ、営業担当者がご訪問しお話しを伺います。引き続き当金庫をご愛顧いただきます様、お願い申し上げます。

地域のお客様に喜んで頂けるきめ細やかな対応を

第７支部

株式会社 三祐電工

代表取締役
合屋 修己

大泉町 2-54-1
電話 03-3921-1082

地域に貢献する企業として

当社の社名である三祐は、創業当時『三』名で会社を立ち上げ『祐』、『祐』という言葉は、佐賀県鹿島市にある神社『祐徳稲荷神社』（衣食住、生活全般の守護神）より、一文字を拝借し、三祐電工として創業しました。

現在では創業時の人数より社員数が増え、電気工事業務のみに限らず、不動産業務、建築業務に事業を拡大することができました。

電気工事業務は一般的な戸建の配線工事や工場に設置する高圧受変電設備工事まで請け負っております。

不動産業務では、賃貸管理や不動産売買を主として行っております。不動産業に関しましては、遠方に所有している物件や難題のある物件がありましたら、まずご相談くださいませ。また、当社では煎れたてのコーヒーをサービスしております。お気軽にご来店くださいませ。

令和元年である今年は、創業二十六年目を迎えております。これからも地域密着、地域貢献に努め、お客様の豊かな暮らしを永続的に支える企業でありたいと思います。宜しくお願いいたします。

豊かな暮らしを支えます

第１支部

新倉建設 株式会社

代表取締役
新倉 良之

南大泉 5-18-17
泉ビル1階
電話 03-5935-7601

安心・快適な住まいをお届けします

昭和三十七年、練馬区貫井で父が創業いたしました。公共工事を手掛けていた時期もございましたが、平成二十四年に現在の南大泉に移転後は、住宅の新築・リフォーム・リノベーションを中心に営業してまいりました。年二回、お客様への感謝と新しい商品を実際に触れていただくために、各メーカーショールームをお借りしてイベントを開催しています。

また、平成二十九年の高齢社会白書によれば、六十五歳以上の高齢者の事故の七十七パーセントが住宅内で起きています。段差を解消・手すりを設置することでバリアフリー化する工事をしております。介護保険住宅改修と共に、助成金を使った住宅耐震改修工事も力を入れております。

さらに、平成二十六年一月から不動産業を開始し、土地を購入して建物を建てられるお客様、購入した建物のリフォーム・リノベーションされるお客様のお手伝いをさせていただいております。相続した不動産のご相談の場合には、建築と不動産の両面でご提案させていただいております。

快適な暮らしをお届けします

新倉建設株式会社は、皆様の安心と安全、創意工夫ある快適な住まいを届けてまいります。人との出会いを大切にし、社員一人一人の個性を尊重し、地域・社会に貢献する企業といて活動してまいります。

住まいのこと、お持ちの不動産のこと、いつでもご気軽にご相談下さい。

第１支部

パティスリープラネッツ

代表
山本 光二

大泉学園町 5-8-20
電話 03-5933-1233

おいしさを届ける

二〇〇一年六月に桜並木の閑静な住宅地、大泉学園町五丁目の学園通り沿いに、洋菓子専門店を開店し地域のお客様に支えられて、気が付けば早いもので十八年商いをさせて頂いております。毎日厨房で作り上げる新鮮なケーキや焼きたてのパンや焼菓子、一粒一粒丁寧に作るチョコレート菓子やバラエティー豊かなギフトを製造し販売しております。「皆様が笑顔になるような日々の幸せに寄りそうケーキを届けたい」をコンセプトに食材には妥協せず、良質な材料を使い手間をおしまず、目に見えない所まで手を抜かず心を込めてケーキを作り、お客様へ想いの伝わる接客を心掛け、スタッフ一同一丸となって美味しさを伝えていきたいと思っております。

昨年七月には、練馬区内で三つの大学を持つ町、江古田に支店を開店する事が出来て、お菓子屋らしい手作りのアイスクリームや、カフェスペースで飲み物と一緒にケーキを食べて頂けるようになり、江古田でしか食べられないパフェやクールデザートを充実させて皆様に喜んで頂けるよう、日々努力してまいりますので是非当店での甘い時間をお楽しみください。

笑顔になれるケーキを届けたい

高橋家の暮らしと税

その6 保険と税

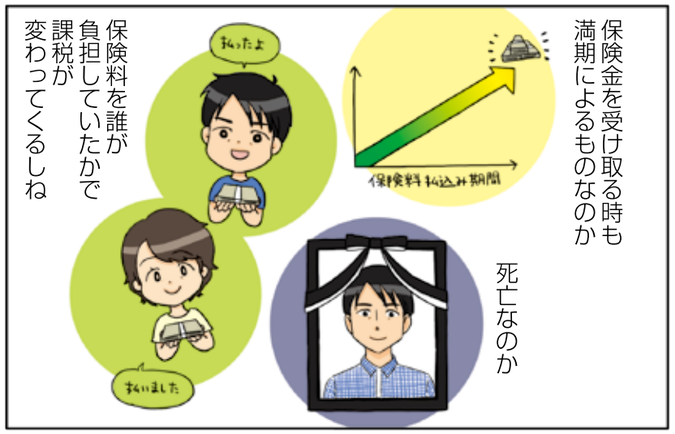

保険と税

保険料を支払ったときの控除　支払った保険料は控除できるの？

生命保険料や地震保険料を支払ったときは、所得金額から控除されます。

生命保険などの保険料を支払うと「生命保険料控除」として、また、地震保険料を支払うと「地震保険料控除」として、所得税や住民税を計算するときに一定額が所得金額から差し引かれます。

生命保険料控除

- 平成 24 年 1 月 1 日以後に締結した保険契約等に係る保険料と平成 23 年 12 月 31 日以前に締結した保険契約等に係る保険料では、生命保険料控除の取扱いが異なります。
- 保険期間が 5 年未満の生命保険などの中には、控除の対象とならないものもありますのでご注意ください。

《生命保険料控除の概要》

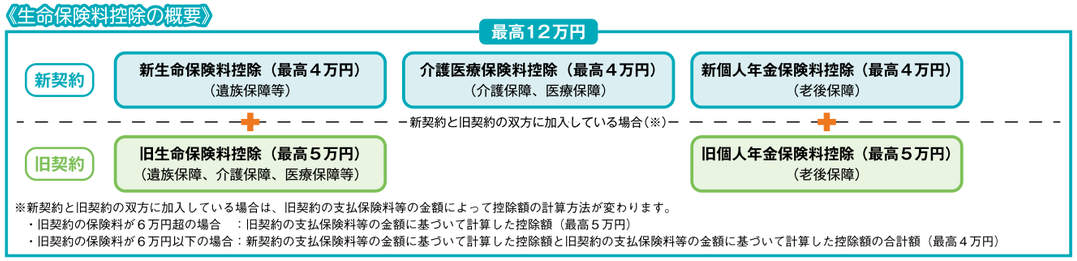

※新契約と旧契約の双方に加入している場合は、旧契約の支払保険料等の金額によって控除額の計算方法が変わります。
・旧契約の保険料が６万円超の場合　：旧契約の支払保険料等の金額に基づいて計算した控除額（最高５万円）
・旧契約の保険料が６万円以下の場合：新契約の支払保険料等の金額に基づいて計算した控除額と旧契約の支払保険料等の金額に基づいて計算した控除額の合計額（最高４万円）

❶新契約（平成 24 年 1 月 1 日以後に締結した保険契約等）に基づく場合の控除額

平成 24 年 1 月 1 日以後に締結した保険契約等に基づく新生命保険料、介護医療保険料、新個人年金保険料の控除額は、それぞれ右の表の計算式に当てはめて計算した金額です。

年間の支払保険料等控	除　額
20,000 円以下	支払保険料等の全額
20,000 円超 40,000 円以下	支払保険料等×1/ 2＋10,000 円
40,000 円超 80,000 円以下	支払保険料等×1/ 4＋20,000 円
80,000 円超	一律 40,000 円

❷旧契約（平成 23 年 12 月 31 日以前に締結した保険契約等）に基づく場合の控除額

平成 23 年 12 月 31 日以前に締結した保険契約等に基づく旧生命保険料と旧個人年金保険料の控除額は、それぞれ右の表の計算式に当てはめて計算した金額です。

年間の支払保険料等控	除　額
25,000 円以下	支払保険料等の全額
25,000 円超　50,000 円以下	支払保険料等×1/ 2＋12,500 円
50,000 円超 100,000 円以下	支払保険料等×1/ 4＋25,000 円
100,000 円超	一律 50,000 円

注：いわゆる第三分野とされる保険（医療保険や介護保険）の保険料も、旧生命保険料となります。

❸新契約と旧契約の双方に加入している場合の控除額

新契約と旧契約の双方に加入している場合の控除額は、生命保険料又は個人年金保険料の別に、旧契約の金額に応じて下の表のとおり計算します。

	生命保険料の控除額	個人年金保険料の控除額
旧契約の年間の支払保険料等が6万円を超える場合	旧生命保険料について②で計算した金額(最高5万円)	旧個人年金保険料について②で計算した金額(最高5万円)
旧契約の年間の支払保険料等が6万円以下の場合	新生命保険料について①で計算した金額と旧生命保険料について②で計算した金額の合計額(最高4万円)	新個人年金保険料について①で計算した金額と旧個人年金保険料について②で計算した金額の合計額 (最高4万円)

❹生命保険料控除額

①～③による各控除額の合計額が生命保険料控除額となります。なお、この合計額が 12 万円を超える場合には、生命保険料控除額は 12 万円となります。

地震保険料控除

その年に支払った保険料の金額に応じて、次により計算した金額が控除額となります。

区分	年間の支払保険料の合計	控除額
①地震保険料	50,000 円以下	支払金額
	50,000 円超	一律 50,000 円
②旧長期損害保険料	10,000 円以下	支払金額
	10,000 円超 20,000 円以下	支払金額×1/ 2＋ 5,000 円
	20,000 円超	一律 15,000 円
①・②両方がある場合		①、②それぞれの方法で計算した金額の合計額 (最高5万円)

一の損害保険契約等又は一の長期損害保険契約等に基づき、地震保険料及び旧長期損害保険料の両方を支払っている場合には、納税者の選択により地震保険料又は旧長期損害保険料のいずれか一方の控除を受けることになります。

注：平成 18 年 12 月 31 日までに締結した一定の長期損害保険契約等に係る保険料を支払った場合には、平成 18 年度の税制改正前の長期損害保険料控除と同様の計算による金額を地震保険料控除に含めることができます。

控除を受けるための手続

- 確定申告で生命保険料控除や地震保険料控除を受ける場合は、保険料控除に関する証明書又は電磁的記録印刷書面（電子証明書に記録された情報の内容と、その内容が記録された二次元コードが付された出力書面をいいます。）を申告書に添付するか、申告書提出の際に提示することが必要となります（旧生命保険料に係るもので 1 契約 9,000 円以下のものを除きます。）。
- 給与所得者の場合は、勤務先に所定の手続をしておけば、年末調整で控除を受けることができます。

拡大厚生連絡協議会

高橋会長挨拶

会場の様子

日時　令和元年7月11日(木)
場所　勤労福祉会館
人数　48名

源泉部会 開講式

柄川副署長の挨拶

浅井源泉部会長の挨拶

日時　令和元年6月14日(金)
場所　練馬西税務署2階会議室
人数　17名

2支部　青少年育成野球大会

少年野球大会 開会式

日時　令和元年7月14日(日)
場所　上石神井北小学校体育館

4支部 税務研修会

日時　令和元年7月3日(水)
場所　東京信用金庫 武蔵関支店3階会議室
人数　47名

河合上席調査官の講演

小澤支部長の挨拶

3支部 ラウンドテーブル

日時　令和元年7月25日(木)
場所　上石神井南地域集会所3階
人数　12名

キャッシュレス販売のメリット・デメリットの説明をプロジェクターで説明

1･2･5支部 合同研修会

日時　令和元年7月5日(金)
場所　石神井公園区民交流センター
人数　142名

担当副会長の皆さん

講師のメディケアクリニック石神井公園
長濱様

2支部 意見交換会

日時　令和元年5月14日(火)
場所　チャイニーズダイニングロンファン
人数　15名

青年部会 野外研修会

日時　令和元年7月7日(日)
場所　群馬県　川場フィッシングプラザ
人数　35名

魚釣り風景

参加者の皆さん

簿記研修会 閉講式

簿記終了証授与

日時　令和元年5月25日(土)
場所　練馬西法人会事務局
人数　19名

支部・部会・委員会 活動報告

2019.5.14 ～ 2019.7.25

3支部 税務研修会

今川国税調査官

講師のブル中野さん

日時　令和元年5月28日 (火)
場所　きらぼし銀行上石神井北支店
人数　44名

研修会風景

照姫まつり

練馬西法人会ブース

練馬西税務署長他幹部のみなさんと

日時　令和元年5月19日(日)
場所　石神井公園
人数　お手伝い32名

源泉部会 野外研修会

牛久大仏前集合写真

太田胃散の工場前で

日時　令和元年5月29日(水)
場所　牛久方面
人数　23名

わんぱく相撲

青年部会の参加者

日時　令和元年5月19日(日)
場所　練馬区立光が丘体育館
人数　青年部会8名

公益事業委員会 駅前清掃

日時　令和元年6月8日(土)
場所　大泉学園･武蔵関･
石神井公園･上石神井の4駅前
人数　4駅合計106名

駅前清掃に参加した
106 名の皆さん

練馬西税務署からのお知らせ

消費税軽減税率制度等説明会のご案内

練馬西税務署では、事業者の方を対象として、消費税の**軽減税率制度**の説明会を開催します。
多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。

消費税の軽減税率制度は、令和元年10月1日から、消費税率10%への引上げと同時に実施されます。
軽減税率制度は、全ての事業者に関係があります。特に、飲食料品を取り扱う（販売する）事業者の方は、税率ごとの商品管理やレジ・受発注システムの整備などの事前準備が必要となります。

開催日時・場所

令和元年　9月　6日	(金)	10時00分～11時00分 14時00分～15時00分
令和元年　9月　13日	(金)	
令和元年　9月　20日	(金)	
令和元年 10月　4日	(金)	
令和元年 10月　18日	(金)	
練馬西税務署 2階大会議室（練馬区東大泉7丁目31番35号）		

（注）混雑の状況等により、受講いただけない場合がありますので予めご了承ください。
駐車できる台数に限りがございますので、お車での来場はご遠慮ください。
なお、軽減税率説明会は11月以降も開催いたします。開催予定につきましては、国税庁ホームページをご確認ください。（https://www.nta.go.jp）

【お問合せ先】
練馬西税務署　法人課税第1部門　電話03−3867−9711　内線：413
税務署にご連絡いただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内に従って「2」を選択してください。

行事案内

◎駅前清掃

開催日　令和元年九月十四日(土)
場　所　大泉学園駅南口
　　石神井公園駅北口
　　上石神井駅北口
　　武蔵関駅南口
時　間　午前八時から午前九時
※雨天の場合九月二十一日(土)です。

◎地域交流親睦ゴルフ大会開催のご案内

開催日　令和元年十月十一日(金)
場　所　美里ロイヤルゴルフクラブ

※なお、詳細は同封の「案内・申込書」をご覧ください。

◎献血大会のご案内

開催日　令和元年十一月十一日(月)
場　所　練馬西税務署　駐車場
時　間　午前十時から午後四時

献血していただいた方に
「花の小鉢」と
「けんけつちゃんグッズ」プレゼント

※同時に骨髄バンクドナー登録も実施しています。

血液型はもちろん、血液中の肝臓・腎臓・コレステロール他、400mlにご協力頂けました方には赤血球・白血球・血小板数など、血液構造の検査結果も後日10日前後でご自宅に親展でお送りします。
※献血基準は16歳～69歳までの方
※献血前には、医師、看護婦による血圧、問診、血液比重の測定により、献血頂けるかお調べします。

健康な皆様のご協力をお願いします。

みなさま！
冬場の血液確保にご協力を！！

2019年・2020年 決算法人説明会及び新設法人説明会

■決算法人説明会
2019年　9月24日（火）
2019年10月23日（水）
2019年11月27日（水）
2020年　1月14日（火）
時間：午後1時30分～午後4時
会場：練馬西税務署2階大会議室

■新設法人説明会
2019年11月28日（木）
時間：午後1時30分～午後4時
場所：（公社）練馬西法人会事務局

※詳細は、後日案内させていただきます。

編集後記

今年の梅雨は長く日照不足が続き、明けてからは、厳しい暑さで熱中症が続出となりました。会員の皆様には、こまめな水分補給など体調に気をつけて頂きたいと思います。

法人会は役員改正があり、新しい仲間を迎えて、各支部、委員会、部会も活気づいているところです。広報委員会も新メンバーでスタートしました。

情報誌「いずみ」とホームページの二本柱で、皆様に分かりやすく情報をお伝えすると共に、情報誌が出会いの場にもなるよう心掛けてまいります。

ご支援ご協力の程、どうぞ宜しくお願い致します。

広報委員会委員長　丸山　晶子

第 115 号
発行日
令和元年8月20日

発行所　公益社団法人
　　練馬西法人会
東京都練馬区東大泉6-47-15
電　話　03(3923)7272
ＦＡＸ　03(3923)7285
eメール:nerimani@a1.mbn.or.jp
http://www.nerimanishi-houjinkai.or.jp
発行責任者　髙橋　利充
編集責任者　丸山　晶子

本誌は、FSC認証用紙、環境に優れたインキを使用しています。

故事名言

【糟糠の妻は堂より下さず】「後漢書より」

糟糠とは糟と糠のことでひどく粗末な食べ物のこと。そのような物しか食べられないほど貧しいときからともに苦労してきた妻ということ。

貧しく身分低かった時から苦労を共にしてきた妻は、夫が出世して富み栄えた後も家から追い出すわけにはいかないということ。堂は客室、表座敷で、「堂より下さず」は大切にすることをいう。後漢書によると、後漢の光武帝の姉で未亡人であった湖陽公主は、帝の群臣中で風采、人柄一際優れている宋弘の妻になりたいと望んだ。そこで帝は姉を隣室に呼んでおいて、宋弘を召しだし「人は身分が高くならば交際の相手をかえ、金持ちになれば妻を取り替えるのが普通だが、どう思っているか」と尋ね、それとなく姉のことを匂わせた。すると宋弘は「わたしは貧賤の交りは忘るべからず、糟糠の妻は堂より下さずが本当だと思います(自分は裕福になったからといって貧しいときの友人を忘れたり、苦労を共にした妻を追い出すようなことはしてはいけないの意)」と答えた。宋弘が退出したあと帝は姉の方を振向いて「これではとても見込みがない」といった。いまとは国も時代も違うとはいえ、それにしてもあっぱれな宋弘ではある。

後漢王朝の初代皇帝は光武帝で二十五年八月から五十七年三月まで即位した。

二〇〇〇年前の話とはいえ「変わらず大事にしたい」ことである。今では、退職金を貰ったら、年金と合わせて離婚して「財産分与」という話が聞こえて来るようになった。仕事と称して「やりたいこと」をやっていた男たち、国の「働き方改革」により女性の働く場所は多くなってきたが、退職するとその職場は限られ「プライド」を捨てられず、「孤独」を味わう人生となってきた。

「大事にしたい」と思った時には、妻がいない。「糟糠の妻」と思った妻は「別のこと」を考えていた。海外旅行に行きたいと言えば、「気を付けて行ってらっしゃい」と気持ちよく送り出したい。

マル経融資のご案内 ～小規模事業者経営改善資金～

融資限度額 2,000万円

返済期間 運転資金 7年以内
設備資金10年以内

◇本融資は商工会議所の推薦で日本政策金融公庫より事業資金として貸し出しされますが、審査の結果、ご希望に添えないことがあります。
(会員・非会員の方、問わず利用できます)

利率 1.21%
(2019年8月1日現在)

※担保・保証人不要(保証協会の保証も不要)
※他に練馬区の利子補給 40%
※利用できる方：従業員 20 名以下
(商業・サービス業 5 名以下)
※１年以上事業を行っている方
※飲食業の設備資金も利用可能

窓口専門相談
法律相談 毎月第1金曜日 午後1時～4時(30分単位) 相談員:弁護士
税務相談 1月～3月 毎週火曜日/4月～12月 毎月第2火曜日 午後1時～4時(30分単位) 相談員:税理士
相談無料

●問い合わせ先 東京商工会議所練馬支部 練馬区練馬1-17-1 Coconeri 4階 区民・産業プラザ内 電話 3994-6521 FAX 3994-6589

●表紙の人

株式会社 タケダサービス　立川 雅恵さん
練馬区石神井町 7～1～10

Q 毎日の仕事の中での手ごたえ、喜びを感じる瞬間について。

A お客様から『この物件に決めてよかった』とか『対応がスムーズで安心できた』等のお声をいただけたときはとても嬉しく、やりがいを感じております。また、地域密着で仕事をしている中で、ご入居者、お客様からのご紹介をいただくことも多いです。そんな人と人とのつながりに喜びを実感しています。

Q 今までどのような気持ちで取り組んできたか、またこれからについて。

A 住居は生活の拠点となる、重要な部分です。まずは、お客様のお話をしっかりとお聞きすることを心がけています。そのうえで、できる限りのご要望にそった物件をご紹介しております。お客様が快適に生活していただけるよう、これからもお手伝いしていきたいと思います。

Q この職種ならではの醍醐味など

A ご来店される方は、職業や年齢、家族構成さまざまです。接客を通して多くのお客様と会話することで、自分自身への学びに繋がっています。また、物件のご案内のなかで新たな発見、情報を得られることが多いのも魅力です。

Q 仕事を離れたところでの趣味、息抜き

A 最近楽しいのは料理です。普段はあまり時間がないので、休日にレシピを読みながらいろいろなつくりおきおかずを作っています。料理したものをお酒と一緒にゆっくり味わうのが息抜きとなっています。(笑)

キリトリ

(公社)練馬西法人会員 ←ここを切り取って法人税確定申告書にお貼りください。